

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	令和 5 年 12 月 20 日
開 会 時 刻	午前 8 時 59 分
閉 会 時 刻	午前 9 時 05 分
出 席 委 員 名	◎北村 勝 ○中村 功 大西要一 宮崎 誠
	上村和生 楠木宏彦 野崎隆太 吉井詩子
	浜口和久
	藤原清史 議長
	岡田善行 副議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	大西要一 宮崎 誠
担 当 書 記	奥野進司
審 査 案 件	1 本日の議事日程について
説 明 員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長

会議の概要

北村委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大西委員、宮崎委員の両委員を指名した。

「本日の議事日程について」を議題とし、北村議会事務局長から別紙のとおり追加議案が4件送付されたこと、「伊勢市議会議員政治倫理条例の一部改正について」の議員発議があること、及び、総務政策委員会から閉会中の継続審査・調査の申出がなされたことによる議事日程の変更についての説明をしたところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和5年12月20日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 事務局説明文（令和5年12月20日）

【本日の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、さきの議会運営委員会で御決定いただいておりますが、当局から「議案第134号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）」、「議案第135号 令和5年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）」、「議案第136号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について」及び「議案第137号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」の4件の追加送付がありましたこと、先日の議会のあり方調査特別委員会におきまして確認いただきましたとおり、「伊勢市議会議員政治倫理条例の一部改正について」の議員発議がありますこと、また、総務政策委員会から「常任委員会の閉会中の継続審査・調査の申出」があったことから、議事日程に変更が生じますため、改めて御説明を申し上げますので、日程案を御覧ください。

このあと10時に本会議の継続会議を開き、「議案第101号外7件一括」を上程し、関係常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、採決につきましてはすべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきください。

次に、「議案第109号外5件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、川口議員から「議案第110号」について反対討論の通告がありますので、討論を行った後、「議案第110号」と「他の5件一括」とに分けて、それぞれ御決定いただきます。

次に、「議案第115号外9件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第125号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、追加送付されました「議案第134号」及び「135号」の補正予算議案を上程し、当局説明、質疑等の後、関係常任委員会に審査付託をいただきます。

次に、同じく追加送付されました「議案第136号」及び「137号」の条例改正議案を上程し、当局説明、質疑等の後、所管常任委員会に審査付託をいただきます。

ここで本会議を休憩し、産業建設委員会、教育民生委員会、総務政策委員会を、ただいま申し上げた順にお開きいただき、付託案件の審査をお願いいたします。

総務政策委員会閉会の後、本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、委員長に御相談申し上げて決定したいと思いますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

なお、討論をされる方は、本会議が再開されるまでに討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして関係常任委員会等に審査付託となっております

ました「議案第134号外1件一括」及び「議案第136号外1件一括」を日程に追加し、日程順序を変更して、順次議題とし、各常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、それぞれ御決定いただきます。

次に、「令和5年請願第5号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、「楠木議員から賛成討論」の通告がありますので、討論を行った後、御決定いただきます。

意見書の提出を求める請願でありますので、本会議で採択をされましたら、「意見書の提出について」を「発議第28号」として日程に追加し、御審議をお願いいたします。

意見書案につきましては、休憩中に開催する教育民生委員会において審査をする予定となっております。

参考に前回の教育民生委員会で決定した意見書案を共有・配付しておりますが、教育民生委員会での審査の状況によっては、意見書の内容が訂正となることもございますので、御承知おきください。

次に、「発議第26号 伊勢市議会議員政治倫理条例の一部改正について」を上程し、提案者による説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

次に、総務政策委員会から申出がなされております「発議第27号 常任委員会の閉会中の継続審査・調査について」を上程し、御決定いただきます。

以上で本定例会提出の全議案を議了し閉会といたします。

続いて議会閉会后、全員協議会をお開きいただき、「各種委員の推薦」につきまして御協議いただきたいと思います。

全員協議会閉会后、「各派代表者会議」、「広報広聴検討分科会」、「政策等検討分科会」をお開きいただくことといたしております。

本日の日程は以上でございます。よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。